

お客さま各位

諏訪瓦斯株式会社

## 『電気・ガス価格激変緩和対策事業』について

当社は、国の『電気・ガス価格激変緩和対策事業』※（以下、「本事業といいます。」）に参画する申請を行いました。これに伴いまして、2023年2月分以降の電気・ガス料金において政府の支援により、電気・ガスのご使用量に応じた値引きを行います。

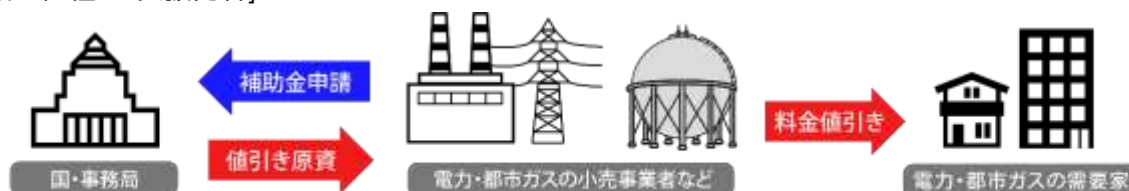
本事業の概要、値引き額等につきましては、下記に記載いたします。なお、本事業に関しまして、お客さまご自身でのお手続きや当社へのお申し込みは不要です。

## 1.概要

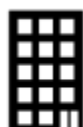
世界情勢を背景としたエネルギー価格の高騰による電気・都市ガス料金の上昇は、日本の経済社会に広範な影響を与えています。電気料金は、来年春以降さらに上昇する可能性があり、都市ガスも今後料金の上昇が見込まれます。これらにより、家庭や企業などの負担増加が見込まれます。

この状況に対応するため、国民のみなさまの負担緩和策として各小売事業者などを通じて、電気・都市ガスの使用量に応じた料金の値引きを行い、急激な料金の上昇によって影響を受ける家庭・企業などを支援する事業を実施いたします。

[支援の仕組み・支援内容]



## 電気代

低圧契約の  
家庭や企業など1kWhあたり  
**7円支援**高圧契約の  
企業など1kWhあたり  
**3.5円支援**

## 都市ガス代

1,000万m<sup>3</sup>未満の  
家庭や企業など1立方メートルあたり  
**30円支援**

経済産業省 電気・ガス激変緩和対策事業 特設サイト参照  
<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

## 2.対象のお客さま

当社の都市ガスまたは、諏訪ガスでんきをご利用いただいているお客さま

## 3.対象期間

2023年2月分料金～2023年10月分料金

#### 4.値引き単価

2023年2月分～2023年9月分			
区分	ガス料金	電気料金(低圧)	電気料金(高圧)
値引き単価(税込)	1 m <sup>3</sup> 当たり 30 円	1kwh 当たり 7 円	1kwh 当たり 3.5 円

2023年10月分			
区分	ガス料金	電気料金(低圧)	電気料金(高圧)
値引き単価(税込)	1 m <sup>3</sup> 当たり 15 円	1kwh 当たり 3.5 円	1kwh 当たり 1.8 円

#### 5.値引き方法

値引き単価は、毎月変動する調整額に反映させていただきます。

本事業の詳細は、資源エネルギー庁『電気・ガス料金激変緩和対策特設サイト』をご覧ください。  
(<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>)  
電気・ガス価格激変緩和対策事務局  
<フリーダイヤル>0120-013-305 全日 9:00～17:00(年末年始を除く)